

令和 7 年度進級生用



進級の
しおり

守口市立さつき学園

〒570-0055 大阪府守口市春日町 13 番 26 号

電話 06-6991-0440

FAX 06-6995-2511

目 次

- P 1 教務より
主な行事・日課表
- P 2 非常変災時の措置について
- P 3 生活指導より
後期課程 生活ガイド
- P 7 事務室より
学校納入金等について
- P 9 保健室より
- P 11 後期課程給食について
- P 14 指定品価格及び取扱店

デジタル版および説明動画はさつき学園
ホームページをご覧ください。



主な行事

4月	1学期始業式 7年をむかえる会 身体測定 入部式 授業参観・懇談 家庭訪問
5月	家庭訪問 スポーツテスト 7年校外学習 運動会 9年生修学旅行（岐阜方面）
6月	日曜参観・引渡し訓練 8年宿泊学習（若狭） 期末テスト 9年実力テスト
7月	個人懇談 1学期終業式
8月	2学期始業式 7年課題テスト 9年実力テスト
9月	文化発表会
10月	中間テスト 生徒会役員選挙 後期合唱校内コンクール
11月	期末テスト 9年実力テスト
12月	マラソン大会 個人懇談 2学期終業式
1月	3学期始業式 7・8年チャレンジテスト 9年実力テスト 9年学年末テスト
2月	進級説明会（動画配信） 7・8年実力テスト・7, 8年学年末テスト
3月	授業参観・懇談 卒業式 生徒会役員選挙 3学期修了式

※ 年度初めに、新年度版を配付させていただきます。

後期課程 日課表（令和6年度）

予鈴	8:25
本鈴	8:30
朝の連絡	8:30 ～ 8:40
1時間目	8:40 ～ 9:30
2時間目	9:40 ～ 10:30
学習会（読書）	10:30 ～ 10:40
3時間目	10:50 ～ 11:40
4時間目	11:50 ～ 12:40
昼食・昼休み	12:40 ～ 13:25
学習会	13:25 ～ 13:35
清掃	13:40 ～ 13:50
5時間目	13:55 ～ 14:45
6時間目	14:55 ～ 15:45
終礼	15:45 ～ 15:55

非常変災時の措置について

非常変災時における臨時休校等の措置について、以下のとおりいたしますので、ご連絡いたします。
※いずれの対応の場合も、COCOO(コクー)で保護者の皆様に連絡いたします。

1. 守口市に[暴風警報]または[特別警報] (大雨警報は対象ではありません)

気 象 情 報	措 置
① 午前 7:00現在 上記警報が発令中の場合	登校を見合わせ、 自宅待機 させてください。
② 午前 10:00までに 上記警報が解除された場合	解除後 20 分を目途に、 登校(前期は集団登校) を開始してください。
③ 午前 10:00現在 上記警報が発令中の場合	臨時休校 とします。
④ 登校後(学校にいる間)に 上記警報が発令される場合 または、発令された場合	●安全に下校できると判断した場合、 ➡ 教員引率により、集団下校を開始します。 ●安全に下校できないと判断した場合、 ➡ 児童生徒は、学校待機します。

※児童クラブ(あお組・ひまわり組)は、警報が出た時点で休会になります。

2. 守口市に[地震]

気 象 情 報	措 置
① 登校【前】に 「震度5弱」以上が発生	臨時休校 とします。
② 登校【前】に 「震度5弱」未満が発生	通常通りの登校 とします。
③ 登校【後】に 「震度5弱」以上が発生	地震発生時より 臨時休校 とし、 児童生徒の引き渡し を行います。 保護者に引き渡しができるまで、児童生徒は学校で待機します。
④ 登校【後】に 「震度5弱」未満が発生	通常通りの授業・下校 とします。 臨時の措置を取る場合は、COCOO(コクー)でご連絡いたします。

3. [洪水・積雪・雷等]による臨時の措置を取る場合

臨時の措置を取る場合は、COCOO(コクー)で連絡いたします。連絡がない場合は、 通常通り です。
--

4. その他

※状況に応じて、上記以外の臨時の措置を取る場合には、COCOO(コクー)でご連絡いたします。

※被害の状況や安全に配慮して、ご家庭で【自宅待機】と判断された場合は、COCOO(コクー)でご連絡ください。

※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。回線が混み合い、関係機関との緊急連絡ができなくなります。

※緊急時引き渡しカードで、児童生徒の【学校待機】を希望されている場合は、学校で待機します。

※集団下校時に、自宅に入れなかった児童生徒は、教員と学校に戻り、学校で待機します。

※給食は、<献立の変更>あるいは<中止>する場合があります。

令和6年4月30日 作成

守口市立さつき学園

後期課程 生活ガイド

2024 年 4 月 改訂



自らを高め 共に学び共に育ち 授業を大切にして たくましく未来を切り拓こう

1. 規律ある生活を送るために

- (1) 時間を守る。 ➡ チャイムや放送を聴いて、すばやく行動する。
- ① 登校時間を守る。また、登校は正門を使用する。
 - ➡ 8時25分までに登校し、8時30分までに教室で着席する。
 - ※8時25分を過ぎて登校した場合、予鈴遅刻カードを受け取り、急いで教室へ行く。
 - ※8時30分以降に登校した場合は、職員室に行き、先生に遅刻の理由を告げて「入室許可証」をもらい、教室にいる先生に渡す。
 - ② 自転車登校は禁止とする。
 - ③ 始業後（8時30分以後）は原則外出禁止とする。
 - ④ 早退するときは先生に理由を告げて、「早退連絡」をもらい、帰宅する。
帰宅後、「早退連絡」を保護者に渡し、学校に電話する。
 - ⑤ 欠席するときは、事前に COCOO、連絡帳・手紙のいずれかで保護者から連絡をしてもらう。
 - ※ 次のようなときは、欠席扱いにならない
 - 家族の忌引 必要とする日数
 - 学校感染症 インフルエンザなど、学校感染症と診断されたときは、「出席停止」扱いとなり、登校できない。治癒後、登校するときは医師の「意見書」を学校に提出する。（※守口市の開業医では、意見書が無料。）
 - 学校休業・学年閉鎖・学級閉鎖
 - ⑥ 下校時間を守る。特別な理由がない場合、一般下校は16時30分とする。
（部活動の活動時間については別に定める。）
 - ⑦ 生徒だけで教室に残らない。
 - ⑧ 下校は正門を使用する。放課後は寄り道せず下校する。再登校するときは、制服・体操服を着用して登校する。
- (2) 整理整頓
- ① 下足室の靴箱に靴のかかとをそろえて入れる。
 - ② 机・ロッカーの整理整頓をはじめ、教室内外の環境に気を配る。

2. 礼儀正しく人と接するために

- (1) あいさつ
- ① 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「ありがとうございます」などその場に合ったあいさつをする。
 - ② 職員室に入室するときは、ノックして「失礼します」と言って入室し、学年・名前・要件を言う。
 - ※職員室に入室する際は赤線のところまでとする。
 - また、テスト期間や指定の時期は職員室の入室を禁止する。
- (2) 名前を呼ばれたら「はい」とはっきり返事する。
- (3) ていねいな言葉づかいで話すことを心がける。
- (4) 相手の顔を見て、「目と耳と心」でしっかりと聴く。
- (5) 集会は服装・身だしなみを整えて、整列し、静かに入場する。集会終了後は列を崩さず静かに退場する。

3. 安心・安全な生活を送るために

(1) 学校生活 ➡ 思いやり・ゆずりあいの心を持つ。

- ① 必要でないところに行かない。立入禁止場所・裏門周辺に入らない。
- ② 原則、他のクラスの教室に入らない。
- ③ 安全に十分気をつけて、階段・廊下は右側通行を守り、静かに歩く。
- ④ 登下校のときは、7年⇒青階段・8年⇒赤階段・9年⇒黄色階段を使用する。
また、昼食・昼休みのときは黄階段を使用する。(緑階段は利用しない。)
- ⑤ 必要でないときは、学年フロアの行き来をしない。
- ⑥ 自ら進んで清掃に取り組む。
- ⑦ 校舎外は下靴、校舎内は上靴、アリーナは体育館シューズを使用する。

(2) 昼食

- ① 弁当を持参した生徒は教室で食べる。給食を注文した生徒はランチルームで食べる。
(食べ終わったら、退室する。)
- ② 校内の自動販売機では、昼休憩は13時05分までにパックジュース・ペットボトル(水・お茶・スポーツ飲料など)、放課後はペットボトルのみ購入できる。
- ③ 自動販売機のパックジュース・ペットボトルは教室・ランチルームで飲む。(廊下・階段で飲みながら歩かない。パックジュースのごみは教室前のパックジュース専用ごみ箱に捨てる。)
- ④ パックジュースを持参するときは昼休みのうちに飲み切ること。
- ⑤ 持参した昼食(パンなど)などのごみは原則すべて持ち帰る。

(3) 昼食・昼休み

- ① 12時40分から13時20分の昼食・昼休みの時間は、原則黄階段を使用する。
- ② 12時55分まで、教室・ランチルームからは出ない。
- ③ グラウンドを使用できる時間は、12時55分から13時20分ごろまでとする。
＜グラウンドの過ごし方＞
 - グラウンドに出るときは廊下では下靴を持って靴なしで歩く。
 - 下靴なしでグラウンドには出ない。
 - 飲食は禁止する。
 - 芝(天然芝・人工芝)をむしらない。はがさない。野球のスパイクシューズを使用しない。
 - 安全上から防球フェンス(ネット)にもたれない。のぼらない。(けが・破損の危険がある。)
 - テニスコートがある土エリアで遊ばない。
 - 貸し出しボールは大切に使用し、借りた人が必ず返却する。
 - 遊具は使用してもよい。ただし、前期の子どもたちに配慮する。危険な遊びをしない。
 - エントランスでは、遊ばない。
- ④ アリーナを体育委員の責任のもと使用する。
- ⑤ 13:25からの昼の学習のため、チャイム前着席を厳守する。

(4) 放課後・休日・夜遊び・夜間の外出・友人宅での外泊はしない。アルバイトはしない。

4. 持ち物

※ 必要なもの以外は持って来ない。

- ① 必要以上のお金を持って来ない。
(教材費や部活動費を持ってきた場合は、登校後すぐ先生に預ける。)
- ② 以下の物は持ってこない。
 - ・携帯電話・スマートフォン
 - ・カッターナイフなどの刃物
 - ・お菓子やマンガ本、ゲーム機、音楽プレイヤー
 - ・ピアス・ネックレス・指輪などの装飾品
 - ・学習に必要な物以外は、持ってこない。

5. 服装・身だしなみ

(1) 制服・体操服

- ① 制服（指定のポロシャツ・ズボン・スカート・ブレザー）をきちんと着用する。
- ② ブレザー着用期間の指定はない。ただし式・学校行事のときはブレザーを着用し、ブレザー・ポロシャツのボタンはすべてとめる。
- ③ スカートの丈は、ひざを覆うぐらいの長さ。
- ④ 名札 左胸につける。
- ⑤ 体操服 半袖シャツにハーフパンツ・ジャージ上下を着用する。
- ⑥ 靴下 男女とも派手でないもの（くるぶし可）を着用する。
- ⑦ 下靴 体育の授業で活動できる運動しやすい靴を履く。
- ⑧ 上靴・体育館シューズ 学校指定の上靴・体育館シューズを履く。
- ⑨ かばん 学校指定のさつきバッグを使用する。⇒令和7年度より選択制（6ページに資料あり）
- ⑩ ブレザーを使用することを原則とするが、無地（ワンポイントOK）のVネックベスト・セーターで、単色（黒・紺・グレー・ベージュ・白）のものを着用してもよい。ただし、登下校は制服とする。

(2) 防寒着（11月ごろ～3月）

- ① 手袋・マフラー・ネックウォーマーは冬季の登下校のときのみ使用できる。
ただし使用できるのは下足室までとする。また、グラウンドでの着用は禁止する。
- ② タイツ・ストッキングは、黒・茶・グレー・紺など華美でないものなら着用してもよい。
ただし体育の授業では着用しない。
- ③ カーディガン・襟元から見えるインナー・レギンス・レッグウォーマー・ブランケットは禁止する。

(3) 頭髮

- ① 学校生活にふさわしく、学習・スポーツに支障のない、清潔感のある髪型にする。
- ② 特殊な髪型にしない。（毛染め・脱色・パーマ・ライン・極端な刈り上げ）
- ③ 髪飾り・クリップ・シュシュ・リボンなどはつけない（結ぶものはゴムだけとし、色も黒・茶・グレー・紺など華美にならないものとする）。

(4) その他

- ① ピアス・ネックレス・指輪などの装飾品はつけない。
- ② 化粧・色付きリップ・マニキュア・香水などは禁止する。

<ゼッケン>

- ① ご家庭で用意してください。
- ② A5（21 cm×15cm）を目安に作成してください。
※見本は配布します。
- ③ 見本をもとに学年とクラス、名前（苗字のみ）を記入し、体操服の前側に四辺を1 cmほど折り込んで縫いつけてください。

<名札>

- ① 名札ケースに入れる用紙（氏名を記入したもの）が必要なときは、担任までご連絡をお願いいたします。
- ② 名札ケースが必要なときは、担任までご連絡をお願いいたします。
（ケース：117円）



6. 部活動

- (1) 活動時間 ➡ 部活動は顧問の許可なしで活動しない。
- ① 平日の活動は原則 17 時まで
大会前などで延長する場合がありますので、各クラブで確認をしてください。
- ② 定期テスト 1 週間前は原則として活動しない。ただし公式戦（練習試合は含まない）の 1 週間前に限って、1 時間程度活動を許可する。
- ③ 土日のクラブ活動は原則なし
大会前などで活動をするクラブもあります。部活動指導員や地域部活動での対応など、各クラブで状況が異なりますので、各クラブで確認をしてください。
- (2) 更衣 担任の先生の許可を得て、それぞれの教室などを使用する。
- (3) 昼食
① 昼食を校外に買いに行かない。
② 校内で昼食を食べるときは、顧問の指示に従って、指定された場所で持参した昼食を食べる。
また、使用した場所は必ず後片づけをする。
- (4) 防寒着 顧問の指導に基づいて、部指定の防寒着もしくは派手でない防寒着を登校時（朝の練習・校外に出る練習・試合など）・下校時・部活動時に使用できる。
※パーカーなどのフードつきのものは禁止する。

かばん選択制について（生徒会の活動により令和7年度より選択制に移行）

かばんの選択制について 持ってきてても良いかばん

- ・教科書などが入るサイズでロッカーに入るリュック
- ・ブランド物は✕（破損や損失の場合は自己責任）
- ・派手すぎる物や色でなければ○
- ・ワンポイントであればキャラ物は○
- ・持ってきていいか区別がつかない物は先生に写真を見せて、生徒会執行部と先生が検討する。

教科書などが入るサイズでロッカーに入るリュック



ロッカーに入るサイズ

ロッカーに入らないのは✕
ロッカーの上や机の横に置くのも✕

ブランド物は禁止

（破損や損失の場合は自己責任）



派手な色は禁止

{セーターの色（灰、黒、白、紺）は○}

キャラクターはワンポイントであれば○



持ってきていいか区別がつかない物は先生に写真を見せて、
生徒会と先生が検討する。

★今まで通り、
さつきバッグも
使用できます。

令和7年度より、カバンは自由選択制となります。さつき標準バッグ以外にも、ご家庭より自分のカバンを持ってくる事が可能になります。

左は、生徒会執行部から示された、かばん選択制に関する通知です。

学校納入金等について

(1) 学校納入金

教育活動に必要とする経費のうち、生徒個人に還元される諸費と生徒会費等につきましては、保護者の皆様にご負担をお願いしております。保護者負担軽減に努めて予算の計画と執行を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、現金持参による事故防止等のため口座振替での納入にご協力をお願いしております。

7年生第一回目の口座振替は5月15日（木）の予定です。令和6年度7年生の振替金額は、ひと月9,000円で、年間64,100円の徴収計画となっています。この中には、8・9年生の宿泊行事の費用も計上しております。

令和7年度の振替金額・振替日等詳しい内容につきましては、年度始めに予算書にてお知らせいたします。また、決算については年度末に報告をします。

納入方法は前期課程同様、「ゆうちょ銀行」による、口座振替を利用します。

前期課程でお使いの口座を引き続きご使用になる場合、手続きの必要はありません。

※登録口座の変更を希望される場合や、新規登録される場合のみ手続きが必要となります。

口座変更される場合は、担任または事務室までご連絡ください。（「自動払込利用申込書」をお渡ししますので、記入押印の上、「ゆうちょ銀行」の窓口で手続きしてください。）

【変更や新規登録される場合】

- 振替金融機関 ゆうちょ銀行（郵便局）
- 手続き期日 3月14日（金）
- 振替諸費内容例 副読本（問題集・資料集・ワークブック）、実験実習費、校外学習費、
宿泊学習費、修学旅行費、卒業文集費用等
スポーツ振興センター掛金、生徒会費、同窓会費（卒業時）、PTA会費

(2) 就学援助制度

守口市教育委員会では、必要とされる児童・生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助する制度を設けております。援助を希望される場合は、毎年「就学援助受給申請書」を、学校又は市教育委員会へ提出してください。

- 申請用紙は年度初めに学校からお渡しします。
 - ・市教育委員会の審査を受け、認定されましたら就学援助費を受給することになります。
- 申請は4月から翌年の2月までの期間で受け付けます。
 - ・5月末までに申請され、認定された場合の認定月は原則として4月となります。
 - 6月以後の申請は受付月の認定となります。
- 就学援助費の支給は、9月、12月、3月の計3回の予定です。

（問合せ先 守口市教育委員会・学校教育課 6995-3155）

(3)教科書

教科書につきましては、国庫負担により、無償で給与されます。7年生は始業式の日配布予定です。学年を超えて使用する教科書もありますので、ご注意ください。また、紛失等の場合は個人で購入をお願いします。

(取扱書店 ブックスふかだ 6992-5895)

(4)各種証明

在学証明、学割等が必要な場合は担任又は事務室に申し出てください。

また、卒業後に卒業証明書・成績証明書等が必要となった場合につきましても、申し出により発行します。

(5)転居の場合

【転校の場合】

- ・転居により住居が校区外となり転校する場合は、手続きが必要です。

転出が決まりましたら学校にお知らせいただき、守口市役所・総合窓口課にて所定の手続きを行ってください。(転居予定日の2週間前から手続きいただけます。)

【同校区内での転居等】

- ・担任に報告するとともに、守口市役所・総合窓口課で異動(転居)手続きをしてください。

(転居日前の手続きは出来ません。転居日より2週間以内に手続きをお願いします。)

また、その他の変更についても担任に報告し、それぞれの手続きをしてください。

(問合せ先 守口市教育委員会・学校教育課 6995-3155)

保健室より

保健室は子どもたちが元気に学校生活を送れるようにお手伝いをするところです。健康診断や応急手当などのほか、困ったことや心配なことがあった時に相談できる場所でもあります。

(1)健康診断

健康診断は一人ひとりの発育・健康状態を知り、学校生活を送る上で注意することがないか調べるものです。また、病気や病気の疑いを見つけ、早期に適切な処理がとれるようにするためのものでもあります。この健康診断を通して、子どもたちが自分のからだを見つめるよい機会になればと思います。

※現在疾病等がある場合は、進級までにできるだけ受診・治療しておいてください。

※健康調査票に、既往症・現在の健康状態・体質等をご記入ください。

※治療や精密検査が必要な場合、「検診結果のお知らせ（受診勧告）」をお渡しします。早めに医療機関を受診し、結果を報告書でお知らせください。

(2)応急手当

保健室では、学校でおきたケガや病気の応急手当を行います。症状やケガの程度によって教室で経過観察をする時と、保健室で休ませる時があります。また、場合によっては保護者に連絡をし、早退や医療機関を受診することもあります。

※健康調査票の緊急連絡先は、必ず連絡の取れるものをご記入ください。

※保健室には内服薬（飲み薬）はありません。また、継続した処置は行えません。

※学校感染症は出席停止となります。治療後の登校は、「意見書」をご提出ください。

※生徒本人が帰ることができそうであれば、保護者の方に連絡を入れ、帰らすこともあります。

(3)学校医・学校薬剤師

内 科	加藤 弘文 先生	西郷通1－10－1
耳鼻科	しげた 恵田 敏信 先生	小春町2－15 DOIメディカルセンター
眼 科	藤原 英理子 先生	西郷通4－3－11
歯 科	水谷 成彦 先生	滝井元町1－8－7－101
	山崎 浩志 先生	梅園町1－5
	中野 純嗣 先生	西郷通4－4－12
薬剤師	小野 雅央 先生	京阪本通1－3－2 新近藤ビル

(4)独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下での事故による負傷などの災害については「独立行政法人・日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度により、治療費等の給付金が受けられます。ただし、災害が第三者の行為によって生じた場合は、第三者の災害賠償が優先することがあります。

■掛け金(1年ごと)

保 護 者 負 担	守 口 市 負 担	合 計
460円	475円	935円

※保護者負担分は、諸費より徴収します。

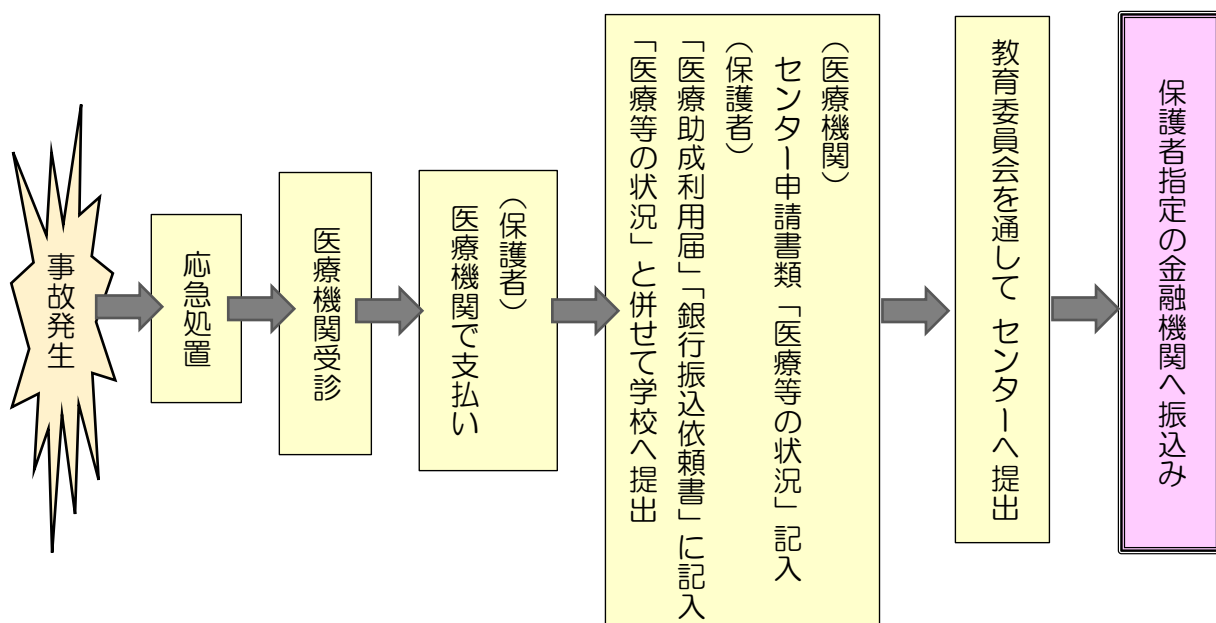
■給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災 害 の 範 囲	給 付 金 額
学校管理下（通学途中を含む）の事故によるもの。	療養に要する総保険医療点数が500点以上の場合、自己負担額＋総医療費の1割が給付。 (500点未満は給付対象外)

※高額医療費については、別途計算になります。

※子ども医療助成・ひとり親家庭医療助成などを利用された場合は、自己負担額が1,000円以下でも、給付対象となります。

■事故発生から給付金支払いまで



※学校から連絡があった場合は、健康保険証・医療証を持参してください。

※「医療等の状況」は1ヶ月毎です。治療が続く場合は、翌月分の「医療等の状況」を記入してもらって、学校へ提出してください。

義務教育学校後期課程給食について

令和 7 年 1 月

守口市教育委員会

さつき学園の後期課程におきましては、前期課程の調理場を活用した自校方式による選択制の給食を実施しております。献立は、学校給食の栄養価摂取基準に基づき、前期課程の献立に分量の増量や 1 品程度の追加をしたものとなっており、各食器に盛り付けて、ランチルームで提供します。選択制ですので、事前に給食費の払い込みを行っていただき、給食の予約をお願いいたします。

義務教育学校後期課程給食の概要

【学校教育の一環としての給食】

成長期にある生徒に、安全で栄養バランスに配慮した食事を提供することにより、健康増進を図るとともに、健全な食習慣を身につけ、自らの健康を管理できるようにすることを目的としています。献立は、守口市学校給食協会が作成します。

【申し込み利用しやすい給食】

予約方法は、保護者の皆様の利便性を考慮し、インターネット、スマートフォンから予約ができます。また、マークシート使用による予約も行えます。



給食費及び内容



【給食費について】

- 1 食の給食費は 360 円

主食（ごはんまたはパン）
副食（2 品程度のおかず）
牛乳（200ml）

上記の前期課程給食をベースに分量の増量や副食 1 品程度（追加しない日もあります。）を加えて提供します。

【予約について】

- ① 「1 日単位」又は「1 か月単位」予約することができます。
- ② 予約開始日に自動で予約できる「定期予約」もあります。

✦ アレルゲン情報につきましては、卵、乳、小麦、エビ、かに、そば、落花生、大豆、くるみについて表示します。牛乳以外の除去食対応はしておりませんので、ご確認の上、ご予約ください。

【欠席について】

食材を発注しているため、給食費の返金はできませんので、ご注意ください。

【給食費の精算について】

給食費の払込金額と申込金額に差が生じた分は残高として繰り越されます。残高は、卒業もしくは転出される時に返金します。

✦ 精算のため、給食を申し込むことができない期間が生じることがありますので、ご了承ください。

【支払いについて】

- ① 事前にコンビニエンスストア又は電子マネーで、払込用紙により給食費を払い込んでいただきます。
- ② 口座振替により毎月自動で引落しもできます。

牛乳アレルギー等で、牛乳が飲めない人は、別途、学校に申請書と併せて血液検査の結果など医療機関の診断を証明するものの提出をお願いします。
牛乳を除いた給食を提供いたします。（食費は、310 円となります。）



給食の申し込み手順について



令和7年1月版
守口市教育委員会

1 利用者登録

給食を利用するには、事前に利用登録申請書を学校で受け取り、提出が必要です。

登録が完了すると、後日必要な書類（認証情報通知書・払込用紙）が届きます。

- ◆認証情報通知書には、予約の際、必要となるユーザーID・パスワードが記載されています。卒業まで使うものなので大切に保管してください。
- ◆お配りする時期によって、認証情報通知書・払込用紙に記載されている学籍が、前年度の学籍（新入生の場合は6年生時の組・番号）となる場合があります。



2 給食費の払い込み

(1) 払込用紙による支払

利用者登録完了後に個人専用の払込用紙を発行します。学校を通じてお子様にお渡しします。払込用紙を使ってコンビニエンスストア又は電子マネーで給食費の払い込みを行っていただいた後、翌営業日にシステムに反映されます。

- ◆前払い制です。また、回数制となっております。
- ◆払込用紙の裏に記載されているコンビニエンスストアで振り込めます。
- ◆コンビニエンスストアでのお支払いは払込用紙1枚につき手数料132円がかかります。なお、電子マネーでお支払いいただく際は1枚につき93円の手数料となりますので、差額の39円はチャージ金額へ返還します。
- ◆年2回に分けておよそ1年間に必要な払込用紙を配付します。
- ◆サポートセンターに連絡することで、任意の回数の払込用紙の発行がいつでも可能です。

(2) 口座振替による支払

口座振替届出書を提出された方が対象です。届出書は中学校（さつき学園含む。）で受け取り、学校にご提出ください。

チャージの残高が一定金額（8,280円）未満になった場合に、口座からの自動引落としによりチャージがされます。

- ◆1回の引落としに手数料110円がかかります。
- ◆毎月27日（※）に8,280円の引き落としを行い、4営業日後にシステムに反映されます。
- ◆毎月15日までに学校へご提出いただければ、2ヶ月後の27日（※）から毎月27日（※）に引き落としを行います。
- ◆口座振替の再開、解除についても、口座振替申請書を学校で受け取り、15日までに学校へご提出いただければ、翌月より再開、解除できます。
振替口座の変更は、サポートセンターまでお問い合わせください。

※ 土日祝日の場合、翌営業日となります。

予約のタイミングによっては、残高が不足する場合がございますので、その際はお手持ちの払込用紙をご利用ください。また、サポートセンターまで連絡いただければ、払込用紙の発行を行います。



3 給食の予約

給食費の払い込みを行っていただいた後、翌営業日15時以降に、払込情報が予約システムに反映され予約が可能となります。

(1) 随時予約

① パソコン・スマートフォン

翌月1日からの給食の予約は、前月の20日頃までを目安に行ってください。
前月の5日から予約ができます。

予約及びキャンセルの締切り

喫食日の5営業日前の午後2時

※営業日には土日祝日は含まれませんので、ご注意ください。

② マークシート

マークシートでの申込みは、マークシートを学校で受け取り、必要事項を鉛筆で記入して、学校に前月の15日までに提出してください。

(2) 定期予約

毎月5日の予約開始と同時に翌月の全ての給食実施日が自動的に予約されます。

① パソコン・スマートフォン

定期予約の再開、解除も予約システムから行えます。定期予約の開始、再開、解除ともに申し込みいただくと、翌々月分から自動予約されます。

なお、定期予約が適用されるまでの予約及びキャンセルについては、別途操作が必要になりますので、ご注意ください。

② 定期予約申請書

定期予約申請書での申込みは、定期予約申請書を学校で受け取り、必要事項を記入して、学校へ当月の15日までに提出してください。翌月5日の給食予約開始日以降、翌々月分から自動予約ができます。

定期予約の再開、解除も、定期予約申請書により同様に申込みできます。

(3) その他

アレルギー情報につきましては、卵、乳、小麦、エビ、かに、そば、落花生、大豆、くるみについて表示します。牛乳以外の除去食対応はしておりませんので、ご確認の上、ご予約ください。



4 予約日に給食が用意されます

問合せ先

中学校給食予約システムサポートセンター

システム運用事業者 株式会社フューチャーイン 052-732-8948

指定品価格及び取扱店

2025年1月1日現在

		参考価格	取扱店	
制服	〔冬服〕 男女兼用…ブレザー	18,030円	サヌキ制服	サヌキ制服株式会社 守口市小春町9-11 TEL 6991-5335
	長袖ニットシャツ	3,310円		
	ズボン	11,200円		
	スカート	12,320円		
	〔夏服〕 半袖ニットシャツ	3,210円		
	夏ズボン	10,800円		
体操服	夏スカート	11,920円	制服のタカハタ	守口市東光町3-20-5 TEL 6992-3566
	長袖トレーニングウェア上下	7,900円		
	半袖シャツ	2,300円		
上靴	ハーフパンツ	2,300円		
	白（必要な場合のみ）	1,650円		
体育館シューズ	白×ネイビー（必要な場合のみ）	2,900円		
通学用カバン	通学用カバン	6,300円	タカオ商事	TEL 072-876-1047 （購入できなかった場合は学校にご相談ください）

※制服・体操服の金額は参考価格です。（サイズによっては金額が異なる場合もあります。）

価格の改定等を予定している場合もありますので、販売店にお問い合わせください。

※上靴・体育館シューズは、前期課程のものを使用していただいてもかまいません。

新しく購入される際には、上靴（白いもの）を購入してください。

※ゼッケンは各自でご用意してください。

※名札は引き続いて同じものを使用しますので、捨てないようにしてください。

※柔道着、水着等については時期が来ましたら別途お知らせいたします。

諸連絡事項

【始業式】

- ▷日 時：令和7年4月8日（火）8時30分 ※8時15分にクラス発表を掲示します。
- ▷持ち物：筆記用具

【その他】

- ▷教科書は始業式の日配布します。教科書以外の副教材・参考書等は、学校納入金で購入するものもありますので、進級後の説明まで購入は控えてください。
- ▷『COCOO』に未加入の方は、加入をお願いします。
- ▷ご質問、お問い合わせ事項がありましたら、ご遠慮なく学校までお尋ねください。